

令和7年度 第1回蕨市立図書館協議会 次 第

日 時 令和7年8月30日（土）
午前10時00分～正午
会 場 図書館 3階 会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 議 題

- (1) 令和6年度事業報告について 【資料1】
- (2) 令和7年度夏季休業期間中における図書館の利用時間について 【資料2】
- (3) 令和7年度教育委員会事務事業点検評価（図書館）について 【資料3】
- (4) 令和6年度窓口サービスアンケート（図書館）の結果について 【資料4】
- (5) 第3次蕨市子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について 【資料5】
- (6) 蔵書点検及び図書館システム更新に伴う臨時休館について 【資料6】
- (7) 蕨駅西口新図書館移転に係る検討状況について 【資料7】

5 そ の 他

6 閉 会

蕨市立図書館協議会委員名簿

※敬称略

任 期 令和6年7月16日～令和8年7月15日

令和7年4月1日現在

No.	選出区分	名 前	所 属 等	就任年月日	在任年月数
1	学校教育の関係者	石 田 俊 介	東小学校長	R7. 4. 1	0 年 0 か月
2	学校教育の関係者	椿 智 絵	第二中学校長	H31. 4. 1	6 年 0 か月
3	社会教育の関係者	岡 本 和 子	蕨市地域女性団体連絡協議会	H26. 7. 16	10 年 8 か月
4	社会教育の関係者	中 村 和 弘	公民館運営審議会	R6. 7. 16	0 年 8 か月
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者	高 濱 直 美	蕨てんとうむしの会	R4. 7. 16	2 年 8 か月
6	学識経験のある者	町 田 敏 子	元小学校教員	H10. 7. 16	26 年 8 か月
7	学識経験のある者	蓮 沼 昌 代	学校図書館ボランティア	H22. 7. 16	14 年 8 か月
8	学識経験のある者	近 江 睦 代	学校図書ボランティア 図書館ボランティア	H24. 7. 16	12 年 8 か月
9	市民	荻原 由美子	公募	H30. 8. 17	6 年 7 か月
10	市民	杉本 孝一郎	公募	R6. 7. 16	0 年 8 か月

*退任委員（R7. 3. 31 付け）

原 田 卓 治 在任期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

3 年 0 か月

(1) 令和6年度事業報告について

別添「令和6年度図書館概要（蕨市立図書館）」参照。

(2) 令和7年度夏季休業期間中における図書館の利用時間について

期 間 令和7年7月23日（水）から8月28日（木）まで

利用時間 変更前： 火曜日～金曜日 午前10時から午後6時まで

変更後： 火曜日～金曜日 午前 9時から午後6時まで

※土曜日・日曜日・祝日については、変更前後とも午前9時から午後6時まで
開館しています。

変更理由 小・中学校の夏季休業期間中における平日の利用時間を拡大することにより、児童・生徒の利用促進並びに一般利用者のサービス向上を図るため

広 報 館内掲示、ホームページ、広報等による周知

そ の 他 夏季休業期間中の休館日

館内整理日：毎月第4金曜日 ※8月は開館します。

休 館 日：毎週月曜日

参考

蕨市立図書館設置及び管理条例施行規則（抜粋）

（利用時間）

第4条 図書館の利用時間は、次の表のとおりとする。ただし、**教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる。**

館名	曜日	利用時間
図書館	火曜日～金曜日	午前10時～午後6時
	土曜日～日曜日	午前9時～午後6時

（３）教育委員会事務事業点検評価（図書館）について

１．はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

２．目的

蕨市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、効果的な教育行政の推進と教育目標の達成に資するとともに、その結果に関する報告書を議会へ報告し公表することで、市民への説明責任を果たし、より効率的で市民に信頼される公正で開かれた教育行政を推進することを目的としています。

３．事務事業点検評価の対象及び方法

蕨市教育行政の点検評価では、令和２年度からの５年間を計画期間とする第２次蕨市教育振興基本計画の「施策の展開・主な取り組み」の中から、図書館は「図書資料の貸出（予約）事業」を選定し、令和６年度に実施した事業の取り組み状況及び成果、課題、今後の取り組みを踏まえ、実施しました。評価シートでは、取り組みにおける効果と課題の観点で事業を検証し、コストと実績を勘案したうえで、取り組みに対する評価として、総括的に４段階評価を実施することといたしました。

なお、この事務事業点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々に、施策についての評価をいただくとともに、さまざまなご意見、ご助言をいただきました。ご意見、ご助言をいただいた方々は、次のとおりです。

（敬称略）

氏 名	所 属 等 （ 現 職 等 ）
佐 藤 一 子	東京大学名誉教授
金 木 芳 樹	蕨市ＰＴＡ連合会会長

４．事務事業点検評価の結果

評価につきましては、各施策の目標が「達成されている」をＡ、「どちらかという」と達成されている」をＢ、「どちらかという」と達成されていない」をＣ、「達成されていない」をＤとする４段階の評価で行い、図書館は担当課評価、外部委員評価、ともに「Ａ」の結果となりました。

令和 7 年度 事務事業点検評価シート

事業番号	10	事業名	図書資料の貸出（予約）事業
		担当部署	図書館

教育振興基本計画 での位置付け	基本目標	2 生涯学習を支える社会教育の充実
	施策	1 学習環境と学習機会の充実
	施策の展開・主な取り組み	4 図書館サービスの充実

事業の内容	図書資料等の貸出・予約、県内公立図書館ネットワークによる相互貸借制度の活用
事業の対象	市内に在住・在勤・在学する者のほか、川口市、戸田市、草加市及びさいたま市に在住する者
事業の目的・目指すべき姿	〔事業の目的〕 利用者の多様なニーズに応え、教養の向上、レクリエーションおよび日常生活に役立つ資料などを幅広く収集し、提供する。 〔目指すべき姿〕 高度化、多様化する情報について、より質の高い図書資料を収集することにより、利用者の教育と文化の発展に寄与する。

取り組みにおける成果・効果について			
【『わたしのよんだ本～読書・よみきかせ手帳～』の配付を開始】 令和 6 年 4 月 23 日より配付開始。未就学児の読書・保護者からの読み聞かせのきっかけづくりの一助となるよう、更なる児童書の充実に努めていく。 【ブックスタート事業時の絵本の読み聞かせを再開】 新型コロナウイルス感染症の影響で休止していたブックスタート事業時の絵本の読み聞かせを再開。本来の形で実施することで、より一層、幼少期における読み聞かせの重要性を普及・啓発していく。 【令和 6 年度わらび電子図書館サービスの利用状況】※わらび電子図書館サービスは令和 4 年度に導入 令和 6 年度末時点で、電子書籍 6,982 冊を所蔵、延べ利用者数は 28,649 人、延べ閲覧冊数は 60,834 冊。			
取り組みに対する担当課評価	A	前回評価結果	A

参考指標	令和 4 年度（実績）	令和 5 年度（実績）	令和 6 年度（実績）	令和 7 年度（見込み）
年間実利用者数（人）	9,010	8,540	8,240	9,000
年間貸出件数（件）	356,034	367,278	358,235	360,000
年間予約件数（件）	35,523	40,486	42,281	44,000

決算額の状況	年 度	令和 4 年度 決算額(円)	令和 5 年度 決算額(円)	令和 6 年度 決算額(円)	令和 7 年度 予算額(円)
	事業費	42,978,671	40,199,420	42,675,243	64,966,000
	人件費	42,920,000	43,500,000	45,240,000	45,240,000

	合 計	85, 898, 671	83, 699, 420	87, 915, 243	110, 206, 000
--	-----	--------------	--------------	--------------	---------------

残されている課題・今後の取り組みについて					
・ブックスタートのフォローアップとして、市内に生まれ育つ子どもたちが読書の楽しさを知り、様々な物語を追体験することによって心の成長を促し、読書習慣を身に付けられることを目的に、令和7年4月11日より『セカンドブック』の配付を開始した。保健センターで実施する3歳6か月児健診時に、保護者に8冊の中から1冊を選んでいただいてプレゼントする。あわせて、ブックスタートと同様、ボランティアによる絵本の読み聞かせの実演も行う。 ・令和7年9月に新しい図書館システムを導入予定。新システムでは従来の図書館利用券と、マイナンバーカード及びスマートフォンとの連携を行う。連携させることで、利用券を不携帯の利用者にも図書館資料の貸し出しをスムーズに行えるようになり、これまで以上に利便性の高い図書館サービスを利用者に提供できるようになる〔図書館システム導入委託料として20,158,000円を計上〕。					

外部委員評価	評価結果	評価コメント
	A	ブックスタート事業、セカンドブックの配布など、一人一人の子どもたちが幼少期から読書の楽しさに触れることができるように、きめ細かなサービスを行っており、高い利用率を維持している。公共図書館が市民生活に身近で文化的な生活向上の機会となるよう、育児健診の機会を利用してセカンドブックを配布するなど、子どもたちが喜びを体験しうる事業でもある。／ 子どもたちが書籍離れしているのではないかと感じているなか、フォローアップとしてのセカンドブック配布は非常に良い取り組みだと感じました。電子書籍の活用も必要かと思いますが、電子書籍だけでなく実際の書籍を通じて得られるものも多いと考えますので、学校教員からもアイデアを求め、本の面白さを広めるための施策も検討して頂きたいと思っています。

(4) 令和6年度 窓口サービスアンケート（図書館）の結果について

1. 事業概要

(1) 実施期間

令和7年2月5日（水）～2月19日（水）のうち図書館開館日の7日間

※2月5日～2月10日は蔵書点検のため休館

(2) 実施場所

図書館1階 カウンター

(3) 実施方法

期間中、来館者に回答用紙を配布し、記入いただいた回答用紙をカウンターに設置した回収箱に投函いただいた。

(4) 調査内容

下記の設問項目について、「よい（満足）」・「ややよい（やや満足）」・「普通」・「やや悪い（やや不満）」・「悪い（不満）」の5段階で評価。併せて、具体的にどこが悪かったか、良かったのかを記入していただく自由記載欄を設けた。

2. 結果の概要

(1) 回収数（図書館） 36件

(2) 設問項目ごとの結果

	よい	ややよい	普通	やや悪い	悪い	無回答
①皆様をお迎えする職員の姿勢（笑顔、礼儀等）はどうでしたか	26件	5件	5件	0件	0件	0件
②職員は親切に用件をお伺いし、対応していましたか	25件	4件	5件	0件	0件	2件
③職員の説明は、わかりやすかったですか	22件	8件	5件	0件	0件	1件
④窓口、記載台は利用しやすかったですか	23件	4件	7件	1件	0件	1件
⑤本日の窓口サービスの総合評価は、どうでしたか	26件	4件	5件	0件	0件	1件
合 計	122件	25件	27件	1件	0件	5件
割 合	67.8%	13.9%	15.0%	0.5%	0.0%	2.8%

(3) 自由意見（13件）

①お褒めの言葉（9件）

- ・皆さん、非常に感じが良い。特に無駄口を聞いた事が無い。一度も不快な思いをした事が無い。
- ・いつも、お世話になっています。子供が「図書館に行きたい!」と自分から言うのは、皆さんのおかげだと思っています。これからもよろしくお願いします。
- ・探している本にも丁寧に対応してくださいました。ありがとうございます。
- ・蕨市立図書館に来て良かった。

など

②接遇へのご指摘等（1件）

- ・人によって言っていることにバラつきがある。

③その他のご意見（3件）

- ・窓口サービスは、笑顔が大切なので頑張ってください。窓口近くのスぺースをもう少し広くすると、ベビーカーや車いすの高齢者は動きやすいのではないかと思います。
- ・紙芝居をよくお借りしています。分類が選びやすくなっていて助かっています。あと、パッチワークが好きですが、関連の本がもう少し増えたらうれしいです。

など

令和6年度実施

令和6年6月～令和7年3月第3次蕨市子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果

調査概要

第3次蕨市子ども読書活動推進計画の進捗状況を把握するために調査を行う。

図書館以外の団体については、アンケート調査を実施する。

調査の内容は、第3章の「読書活動を推進する具体的な取組」についての実施状況を把握する。

調査により実施状況を把握したのち、実施割合の低いもの(網掛け部分)については対策を検討する。

取組ごとに、どの課題に対応しているか以下のとおりマークを記載しています。

- 家**……家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- 保**……保育園・幼稚園における子ども読書活動の推進
- 学**……学校等における子どもの読書活動の推進
- 図**……図書館における子ども読書活動の推進

取組1. ブックスタート(担当:保健センター・図書館)

取組内容	有無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
4か月児健診時に絵本を贈呈するとともに、読み聞かせの手引きとなるリーフレット等を配布する	有	24回実施、430人参加 ※対面での読み聞かせを再開した

取組2. セカンドブック(担当:図書館・保健センター)

取組内容	有無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
図書館が購入したセカンドブック絵本を3歳6か月児健診時に保護者に配布する	無	令和7年度より実施予定

～取組1・2の調査結果～

〈進捗状況〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、永らく中止をしていたブックスタート事業における対面での読み聞かせについては、ボランティアの方々のご協力のもと、令和6年度から再開することができた。

〈課題〉

セカンドブック事業については、令和7年度より開始する予定。図書館で購入する8種類の絵本の中から1冊選んでいただく形での実施を想定。

〈今後の対応〉

令和7年度よりセカンドブック事業を開始することで、ブックスタート事業とともに、ボランティアの方々とも連携しながら、幼児期の読書活動の推進を図っていく。

家 学 図

取組3. 読書手帳等(担当:市立小・中学校・保健センター・図書館)

取組内容	有無	備考（実施有の状況、実施無の理由など）
ブックスタート時に絵本等と一緒に「わたしの読んだ本～読書・読み聞かせ手帳～」を贈呈する	有	令和6年4月23日より開始した
各小学校で独自に読書の記録用紙等を作成・配布し、児童自身で読書を記録させる	7/7校 (100%)	各小学校毎に読書を記録できる様式を配布しており、児童が主体的に記録を行っている
図書館が「わたしの読んだ本～読書・読み聞かせ手帳～」を作成し、図書館で配布する	有	100冊達成記念としてオリジナル缶バッジを贈呈（令和6年度は17個贈呈）
図書館で借りた本の履歴の記録が可能なウェブサイト「My本棚」の活用の啓発を行っている	有	図書館のホームページに掲載しているほか、予約割り当てメールにも記載し周知を図っている

家 保 学 図

取組4. 蕨市おすすめ図書リスト(担当:保育園・市立小・中学校・図書館)

取組内容	有無	備考（実施有の状況、実施無の理由など）
図書館と保育園、小・中学校が連携して作成した「蕨市おすすめ図書リスト」を配布する	10/15校・園 (67%)	・全学年の児童に1部ずつ配布 ・家庭数にて1部ずつ配布
図書館内に特設コーナーを設置することで、子どもたちの読書活動を支援していく	有	図書館入口付近の目立つ場所に特設コーナーを常設している
おすすめ図書リストの認知度向上のための広報・啓発を積極的に行い、普及に努めていく	有	小学校の図書館施設見学時や中学校のワーキングウィーク時に児童・生徒に配布

※上記以外の実施事業

(各小学校における独自の読書記録)

- ・「読書貯金通帳」を配布し、達成したら読書の木に実をはっている。
- ・「読書登山」を配布し、年間を通して書名・日付・ページ数を記録している。
- ・「100冊・1000ページ読書カード」を配布し、達成者に表彰状を授与している。
- ・「読書カード」を配布し、低学年 50 冊、高学年 5000 ページ達成者に表彰状を授与している。
- ・「読書貯金通帳」を配布し、1～3 年生は 50 冊、4～6 年生は 5000 ページで賞状を渡している。

～取組 3・4 の調査結果～

〈進捗状況〉

いずれの取り組みも滞りなく実施できている状況である。各小学校で特色のある取り組みを行っており、児童の読書活動の推進が図られている。

〈課題〉

令和4年に作成した「蕨市おすすめ図書リスト」は、発行以来3年が経過しているため、改訂に向けた準備・検討を進めていく。

〈今後の対応〉

引き続き「わたしの読んだ本～読書・読み聞かせ手帳～」及び「蕨市おすすめ図書リスト」を配布していくことで、子どもたちの読書活動の推進を図っていく。

取組5. 保育園・幼稚園における読書活動(担当:保育園・幼稚園)

取組内容		有無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
①絵本等の読み聞かせ			
①-1	年齢ごとに絵本等の読み聞かせを実施する	8/8 園 (100%)	週 5 回:6 園 月1回:1 園 園児の成長に応じた読み聞かせを実施
②身近に本のある環境の整備			
②-1	子どもたちの発達段階に応じた選書を行い、園内の読書環境を整備する	8/8 園 (100%)	各クラスに本棚を設置し、年齢や興味に応じた絵本を置いている
②-2	園内に本の貸出コーナー等を設けるなどして、家庭で本に親しむ機会を支援する	5/8 園 (63%)	いつでも自由に保護者と一緒に1冊借りられるようにしている
③親子で絵本に親しむ意義を啓発			
③-1	クラスだより等を通して、子どもが絵本等を楽しむ様子を保護者に伝える	7/8 園 (88%)	月1回:3 園 年 2～5 回:4 園 園だよりでクラスで人気の絵本を紹介

③-2	一日保育士体験実施時に保護者が子どもたちに絵本や紙芝居の読み聞かせをする	5/8 園 (63%)	年 1～5 回:4 園 保育士体験時に保護者による読み聞かせを実施している
-----	--------------------------------------	----------------	---------------------------------------

※上記以外の実施事業

(各保育園・幼稚園で実施している取り組み)

- ・ 延長保育時の読み聞かせ…週 5 回、朝と夕方の延長保育時に、当番職員が読み聞かせを実施している。
- ・ 読み聞かせボランティアによる読み聞かせ…月 1 回、第 2 月曜日にボランティアによる 2～5 歳児の各年齢に応じた絵本の読み聞かせを実施している。
- ・ 読み聞かせじゃんけんぽん…4、5 歳児クラスを対象に年齢や季節に合わせた読み聞かせを実施している。
- ・ 卒園集合写真撮影時の 3、4 歳保育…教職員が撮影に参加している間、保護者が 3、4 歳児に大型絵本の読み聞かせを行ってもらっている。
- ・ 図書館の絵本の活用…1 回あたり 15～20 冊程度の絵本を借り、クラス内での読み聞かせの時間に活用している。

～取組5の調査結果～

〈進捗状況〉

各園で保育士やボランティアによる読み聞かせが日常的に実施されている。

〈課題〉

保護者の一日保育士体験につき未実施の園があるが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となって以来、感染が落ち着いてきた現在も実施を見送っていることによる。

〈今後の対応〉

引き続き、各園と図書館で連携し、園児が本に親しみを抱くよう、読書活動の推進を図っていく。

取組6. 小学校・中学校における読書活動(担当:市立小学校・中学校・図書館)

取組内容		有無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
①読書習慣定着のための活動			
①-1	全校で一斉読書の実施	10/10 校 (100%)	週 1 回:4 校 週 3～5 回:4 校 月 3 回:2 校

①-2	図書委員会の児童・生徒による本の貸出	10/10校 (100%)	週3回:1校 週5回(毎日):9校
①-3	学校ボランティアによる読み聞かせ	4/7校 (57%)	月2~4回:2校 年1~2回:2校 ※小学校のみ
①-4	教師による読み聞かせ	7/7校 (100%)	月1~2回:4校 年1~3回:3校 ※小学校のみ
①-5	夏季休業期間中の自由課題として読書感想文コンクールへの参加	10/10校 (100%)	夏休みの宿題として実施している
②ボランティア活動の推進			
②-1	学校図書館の資料整備など、必要に応じたボランティア活動の推進	6/10校 (60%)	ボランティアの方が定期的に図書室の書架整理を行っている
③学校図書館資料の充実			
③-1	学校図書館資料を収集・整理・保存し、適切な蔵書管理を行う	10/10校 (100%)	司書教諭と図書館支援員とが連携しながら行っている
③-2	司書教諭・学校図書館教育支援員・学校図書館ボランティアの連携	9/10校 (90%)	図書の購入や環境整備を連携して行っている
③-3	司書教諭と学校図書館教育支援員が連携し、学校図書館教育を支援	10/10校 (100%)	司書教諭と支援員が連携して全学級のオリエンテーションを実施している
④デジタル社会に対応した読書環境の整備			
④-1	電子書籍の読書環境を整備	10/10校 (100%)	全児童・生徒にタブレットを配布し、電子書籍の閲覧環境を整えている
④-2	子どもの発達段階等に配慮しながらより一層デジタル化を推進	9/10校 (90%)	デジタル教科書を使用した授業を行っている
⑤図書館との連携			
⑤-1	授業や朝読書等で電子書籍を活用	9/10校 (90%)	主に高学年を中心に電子書籍の利用を可とし、活用させている
⑤-2	図書館から団体貸出やテーマ貸出、リサイクル図書提供の利用	10/10校 (100%)	全クラスで学級文庫と合わせて利用している
⑤-3	図書館への施設見学・職場体験授業	8/10校 (80%)	・小学2年生の生活科の授業で見学 ・中学2年生のワーキングウィーク

※上記以外の実施事業

(各小学校・中学校で実施している取り組み)

- ・ 図書委員会によるイベント…年 10 回、本作り、図書ビンゴ、図書スタンプラリー、クイズなどを実施。
- ・ 図書委員会による本の紹介…年 6 回、主に新図書の紹介のポップを作成。
- ・ 図書委員による新聞の発行…年 3 回、図書室の新刊本の紹介と図書委員の感想文を載せて発行。
- ・ 図書委員による読み聞かせ…年 1 回、読書週間中にオンラインの児童集会で読み聞かせを実施。
- ・ 図書委員による手作りしおりの配布…随時、図書委員が作成した手作りのしおりを配布のイベント。
- ・ 図書だよりの発行…年 5 回、お勧め図書の紹介や貸出情報をまとめた便りを全クラスに掲示。

～取組 6 の調査結果～

〈進捗状況〉

児童・生徒に読書を習慣づけるため、一斉読書や学校図書館の蔵書管理は、全校で実施されている。

〈課題〉

全ての取り組みで高い達成率となっており、各学校毎に特色ある事業が実施されている。今後も、児童・生徒が本に親しみを抱くような機会の創出を続けていけるよう、図書館との連携を強化していく。

〈今後の対応〉

引き続き、各小・中学校と図書館で連携し、児童・生徒の読書活動の推進を図っていく。

取組 7. 乳児や幼児と保護者を対象とした読み聞かせ講座やお話会

(担当:福祉・児童センター・児童館・地域子育て支援センター・公民館・図書館)

取組内容	有無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
子どもたちに絵本の読み聞かせを実施	6/7 館 (86%)	月 1 回:4 館 月 2 回:1 館 年 5 回:1 館
0.1.2.3 歳児の年齢別で参加者親子を対象に絵本の読み聞かせを実施	5/5 館 (100%)	月 2 回:2 館 月 5 回:1 館 年数回:1 館 年 15 回:1 館
ボランティアによる絵本や紙芝居等のお話会を実施	有	絵本と紙芝居…37 回実施、311 名参加 日曜紙芝居…11 回開催、117 名参加
夏と冬におたのしみ会を実施	有	夏のおたのしみ会…17 名参加 冬のおたのしみ会…27 名参加

取組 8. ボランティア活動の推進(担当:図書館)

取組内容	有無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
------	----	---------------------

読み聞かせを行う人を対象にボランティアを対象に講習会を開催	有	ボランティア講習会・・・1 回実施、27 名参加
読み聞かせボランティア等に大型絵本や紙芝居・資料の団体貸出や機材の貸出、会議場所等の提供を実施	有	ボランティア団体からの要望に応じて適宜、大型絵本等の貸出を行っている

取組9. 福祉・児童センターと図書館の連携(担当:福祉・児童センター・図書館)

取組内容	有無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
図書館から偶数月に定期配送される図書の団体貸出の活用	有	2ヵ月に1度、図書館から100冊の団体貸出を活用している(年間600冊)
図書館のリサイクル図書の活用	無	新書を購入したことで所蔵の図書が充実したため、リサイクル本の利用は無し

※上記以外の実施事業

(福祉・児童センター・各児童館・各公民館で実施している取り組み)
・ みきおねえさんのミニシアター・・・月1回、ボランティアによる乳幼児親子向けの手遊び、紙芝居、エプロンシアターなどを毎月第3土曜日に実施。
・ 英語の絵本でABC・・・月1回、英語の絵本や歌遊びを実施。
・ おはなしシアター・・・年2回、乳幼児親子や小学生に大型絵本やパネルシアター等のお話会を実施。
・ 平和事業・・・年1回、紙芝居サークルと近隣の保育園に出向いて平和に係る紙芝居を実施。

～取組7・8・9の調査結果～

〈進捗状況〉

地域における子ども読書活動は、公民館をはじめ、福祉・児童センターや児童館において幅広く事業が展開されており、地域の住民にも大いに活用いただいている。

〈課題〉

福祉・児童センターでは新しく図書を購入したことで、図書館のリサイクル図書は書架のスペースの空きが無く活用はされなかったとのことである。次年度以降、活用に向けた検討を促していく。

〈今後の対応〉

引き続き、地域と図書館が連携し、地域における子ども読書活動の推進に向けた施策を講じていく。

取組10. 分館の図書資料の整理(担当:図書館)

取組内容	有 無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
市内3か所の分館の資料を充実させ、読書環境を整備する	有	定期的に各分館で古くなった児童書を新しいものと交換している
南町地区への分館の設置を検討する	有	新図書館への移転に伴う南町地区への新しい分館の整備を検討している

取組11. 青少年の読書活動の支援(担当:図書館)

取組内容	有 無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
蕨高校や武南高校のおすすめ図書を図書館内に展示する	有	図書館入口付近の一番目立つ場所におすすめ図書のコーナーを設置
新図書館では青少年の読書活動を支援するため、YAコーナーを増設する	無	令和9年度に新図書館に移転予定。移転の際はYAコーナーの増設を検討

取組12. 「子供読書の日」と「蕨市健やかメディア宣言」等の普及・啓発(担当:図書館)

取組内容	有 無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
「子ども読書の日」や「子ども読書週間」のポスターの掲示や、「子ども読書の日」にちなんだイベントの実施	有	「春の絵本まつり」を開催(16名参加)し、ポスターの掲示も行った
「蕨市健やかメディア宣言」の普及・啓発を行う	有	ポスターを館内に掲示し啓発を行った

取組13. 図書館の充実(担当:図書館)

取組内容	有 無	備考(実施有の状況、実施無の理由など)
①図書館のDX化		
①-1 新図書館では図書資料にICタグを貼付することで、一括で貸出・返却を可能とする	無	令和9年度に新図書館に移転予定。移転の際は図書資料にICタグを貼付
①-2 新図書館では館内にWi-Fi環境を整備する	無	令和9年度に新図書館に移転予定。新図書館ではWi-Fi環境を整備予定
①-3 アクセス制限のない読み放題パックの絵本等の電子書籍を充実させる	有	児童読み放題パックを購入し、電子書籍を充実させている(R6年度末451冊)
②図書館設備の充実		
②-1 ユニバーサルシートを備えた障害者用トイレなど、バリアフリー関係設備を整備する	無	令和9年度に新図書館に移転予定。新図書館ではユニバーサルシートを整備予定

②-2	点字図書資料や多言語図書資料、拡大読書機の整備・提供	有	拡大読書機は導入済み。点字資料等は所蔵数が少ないため、所蔵数増に向け検討
③アクセシブルな図書コーナーの作成			
③-1	新図書館では点字図書資料やLLブック等の特別に配慮した図書資料コーナーを作成	無	令和9年度に新図書館に移転予定。新図書館ではアクセシブルな図書資料コーナーを整備予定
④子どもの居場所としての図書館			
④-1	図書館を家庭でも学校でもない落ち着ける空間として、心地よい居場所づくりを目指す	有	今後とも児童書の充実に力を入れつつ、子どもが落ち着ける空間づくりを創出する

～取組 10・11・12・13 の調査結果～

〈進捗状況〉

図書館における子ども読書活動推進の具体的な取り組みとして、児童書の充実をはじめ、子ども向け講座や行事、図書館ボランティアの支援等を実施している。

〈課題〉

令和9年度に新図書館への移転を予定。今まで以上に、魅力的な図書館づくりを目指していく。

〈今後の対応〉

引き続き、ボランティア団体や関係機関と連携し、子どもたちが読書に親しむための環境づくりに努めていく。

(6) 蔵書点検及び図書館システム更新に伴う臨時休館について

1. 臨時休館日程

令和7年9月16日（火）～22日（月）の7日間 終日

2. 臨時休館理由

図書館システムを更新することに係る、既存機器の入れ替え、データ移行、職員への操作研修等を行うため。

なお、例年2月に実施している蔵書点検を今回の臨時休館中に並行実施する（令和8年2月は休館せず、通常開館とする）。

※更新後の図書館システムで実装される機能

- ・マイナンバーカード連携

かざし認証、利用登録時に4情報（氏名・住所・性別・生年月日）取込

- ・LINE連携

プッシュ通知で予約連絡、バーコード表示で利用券代替

- ・WebOPACの利便性向上

WebOPAC上で利用登録時の情報を入力（手書き申請書が不要に）

- ・ICカード連携

Suica、nanaco、WAON等で利用券代替

- ・シール式読書記録サービス

読書手帳に貼るシールを出力可能

①当日借りた資料、②現在借りている全ての資料、③特定資料の3パターンに対応
ラベルプリンターは、お薬手帳用シール等に活用される感熱方式

(7) 蕨駅西口新図書館移転に係る検討状況について

蕨市新図書館整備基本方針策定に向けたスケジュール

1. 令和7年7月18日 第1回検討委員会
検討内容:①名称(愛称)について
②開館時間について
③休館日について
④運営方針について
⑤利用対象者について
2. 令和7年7月30日 第2回検討委員会
検討内容:①閲覧席について
②集会室活用について
③IC タグ導入について
④Wi-Fiについて
⑤開館記念について
⑥駐車場・駐輪場について
⑦駅前返却ポストについて
⑧分館について
⑨例規改正について
3. 令和7年8月8日 第3回検討委員会
検討内容:①蕨市新図書館整備基本方針案について
4. 令和7年8月30日 図書館協議会に検討状況を諮問
5. 令和7年9月下旬 第4回検討委員会
検討内容:①図書館協議会での検討結果について
6. 令和7年12月19日 定例教育委員会に中間報告
7. 令和8年1月中旬 パブリック・コメントを実施
8. 令和8年2月中旬 第5回検討委員会
検討内容:①パブリック・コメントの実施結果について
9. 令和8年3月26日 定例教育委員会に上程・策定 検討委員会任期満了

蕨市新図書館整備基本方針

蕨市立図書館は、令和9年度中に蕨駅西口地区市街地再開発事業のB棟3階部分に整備される公共公益施設へ移転します。そこで、新図書館の整備を進めていくにあたり、要点となる事項について方針を定め、広く周知するものとして「蕨市新図書館整備基本方針」を策定しました。

基本理念

子どもも大人も ほっとプレイスで知的探求の喜びを

これまでの蕨市立図書館が築いてきた充実した資料を継承しつつ、子どもから大人まで全ての利用者に「ほっとプレイス」を提供し、豊かなときを過ごしていただくことを目指します。

新図書館の位置付け

図書館の役割は、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する」と図書館法に示されており、全国の図書館がその役割を果たすべく資料の充実に取り組んでいますが、近年では、この資料の充実に加えて、楽しい・心地良い等、滞在空間の満足度が求められる傾向にあります。

蕨市の新図書館についても、これまで同様、社会教育施設として生涯学習の中の知的活動拠点という位置づけでありつつ、駅西口地区市街地再開発事業における公共公益施設の基本コンセプト「豊かなときを創る ほっとプレイス」の実現を目指して、市民が豊かな時間を過ごす、家でも、学校や職場でもない、サードプレイスという特徴が加わります。また、蕨駅直結の公共公益施設として、蕨市の新たな顔となり、駅前のにぎわい・交流に寄与する場所としても位置づけられます。

基礎的事項

新図書館整備にあたっての基礎的な事項について、次のとおり方針を示します。

名 称	新図書館の名称は、慣れ親しんだ「蕨市立図書館」を引き続き使用します。
運 営 方 法	新図書館の運営方法は、市の直営とします。
利 用 対 象 者	利用登録の対象者については、下記のとおり現行と同じとします。 ●蕨市内に在住、蕨市内の学校に在学、蕨市内の職場に在勤の方 ●さいたま市、川口市、戸田市、草加市にお住まいの方
駐車場・駐輪場	利用者用の駐車場・駐輪場につきましては、図書館単独ではなく、再開発で整備される駐車場・駐輪場をご利用いただきます。
分 館	図書館が南町地区から中央地区へ移転することから南町地区の方の利便性を考慮し、南公民館内に「南町分館」を設置します。 また、令和9年度早期の西公民館移転により、併設の錦町分館が新しくなることに合わせて、塚越分館・北町分館も含めてセルフ貸出機の導入を検討します。

5つの特色

令和2年2月策定の「蕨駅西口地区市街地再開発事業の公共公益施設の設計について」で新図書館のコンセプト・機能として掲げられた、

- 多様化する学習ニーズ・利用者特性に配慮した機能整備
- 駅近を活かした導入機能と運営の連携
- 安心・快適な利用環境の整備

の3点を踏まえて、新図書館の基本理念実現に向けて具体的な整備方針を検討し、それらを大まかに右の5つの特色に集約しました。

- 1 みんなのサードプレイス
- 2 駅直結を活かした利便性
- 3 図書館 DX によるサービス向上
- 4 充実した児童書コーナーの継承
- 5 中高生の読書・学習を支援

1 みんなのサードプレイス

家でも、学校や職場でもない、第3の居場所「サードプレイス」として、みんなが思いおもいの時を過ごす「お気に入りの場所」となるよう、空間づくりを進めていきます。

カフェコーナーと一体の新聞・雑誌ラウンジ

多くの方が利用する新聞や最新号の雑誌は貸出不可のため館内閲覧となるので、滞在時間が長くなる傾向にあります。そこで新聞・雑誌の閲覧コーナーには、くつろげる家具や、豆を挽いて淹れる本格的なコーヒーが楽しめる無人カフェコーナーを設置する等により、居心地の良いラウンジのような空間を創ります。

座席予約システム

駅前で多くの利用者が見込まれることから、できるだけ多くの方が公平に閲覧席を利用できるよう、座席予約システムを導入します。

集会室活用

図書館のイベントを実施する集会室を、新図書館では入口付近に配置することで、図書館と切り離して運用する等、フレキシブルに運用できます。また、未使用時には飲食可能な閲覧スペースとして開放したり、中高生のための自習室としたりするなどの活用も考えられます。

2 駅直結を活かした利便性

駅直結という絶好の立地を活かして、より利便性の高い施設となるよう、開館時間等を見直します。

開館時間

通勤・通学者が帰宅途中に気軽に利用できるよう、平日の開館時間を延長します。近隣の類似施設の状況等も踏まえて、以下のとおりとします。

	新図書館	現図書館
平日	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 18:00
土日祝日	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 18:00

休館日

毎週月曜日の休館日を廃止して、開館日数を増やします。

	新図書館	現図書館
休館日	■館内整理日(月に1日) ■年末年始(12/29~1/4) ■特別整理期間(年に1度)	■月曜日(毎週) ■館内整理日(月に1日、2・8・12月を除く) ■年末年始(12/28~1/4) ■特別整理期間(年に1度)
開館日数	338日	291日

(開館日数は令和7年度のカレンダーで試算)

駅前返却ポスト

駅西口連絡所にある返却ポストを、新図書館のすぐ下の階(2階)のエレベーターホール付近に移設します。これによりポストに返却された資料の回収が現在の週2回から毎日(開館日)となり、返却処理のタイムラグが改善されます。

3 図書館 DX によるサービス向上

新図書館では、デジタル技術を活用した新たなサービスを実装します。これまで以上に快適で便利な図書館体験を提供します。

セルフ貸出機

利用者ご本人が貸出処理できる「セルフ貸出機」を導入します。自分が借りる本を他人に知られることが気になる場合等でも、セルフ貸出機であれば気軽に利用できます。

予約受取コーナー	「予約した資料の受取」をセルフ化するコーナーを設けます。 例えば、駅を降りて帰宅途中に予約した本を受け取って帰るとき、サッと来て簡単にピックアップできるので、図書館利用がますます便利になります。
I C 化	セルフ貸出機や予約本受取コーナーを支える技術がIC化です。全ての資料にICタグを付けることでセルフ貸出処理と無断持出防止が実現できると同時に、蔵書点検の作業スピードが上がることで休館の期間が短縮される等、サービス向上に貢献します。
利用者用 Wi-Fi	現在、調べ物にはインターネットが欠かせない存在となっていることを考慮し、利用者にWi-Fiを提供します。市役所や“くる”で導入している「街Wi-Fi」を採用することで、一度利用登録すれば図書館はもちろん、市役所や“くる”でも自動的に接続されるので快適に利用できるようになります。

4 充実した児童書コーナーの継承

藤の図書館が大切にしてきた「充実した児童書コーナー」を新図書館でも承継します。子どもたちの楽しい大好きな空間となるよう心掛け、未来を担う子どもたちの成長を引き続き全力で支援していきます。

児童書コーナー	子どもたちがワクワクを感じながらも落ち着いて読書に集中できるよう空間全体を明るい落ち着いた色調で統一し、随所に座れるスペースを設けます。また、窓際に靴を脱いでゆったり過ごしたり、紙芝居を観たりすることができる小あがりスペースを設ける等、子どもたちが楽しく過ごせる空間を創ります。 また、児童書コーナーは、新聞・雑誌ラウンジとYA(ヤングアダルト)コーナーの間に配置することで、多少音を立てても奥の閲覧席で読書や勉強している人が気にならないようにするとともに、職員のいるカウンターの目の前に配置することで、子どもたちの安全性を最大限に配慮したレイアウトとなっています。
おはなしの部屋	児童向けイベントには、「紙芝居」の上演や演者が子どもたちの目の前で絵本を読んであげる「読み聞かせ」、本の内容を暗記して本を見せずに口述だけで伝える「語り」等、いくつかの手法があります。いずれにしても、子どもたちが物語の世界に集中できるよう、外部から遮断された「おはなしの部屋」を設けます。
ボランティア支援	児童向けイベントは、ボランティアの方々に実施していただいています。このボランティアの方々が、より充実した活動を楽しんでいただけるように会議スペースや道具保管場所を確保する等により支援をさらに充実させていきます。ボランティアの方々の、みんなで子育てという想いを全力で後押ししていきます。

5 中高生の読書・学習を支援

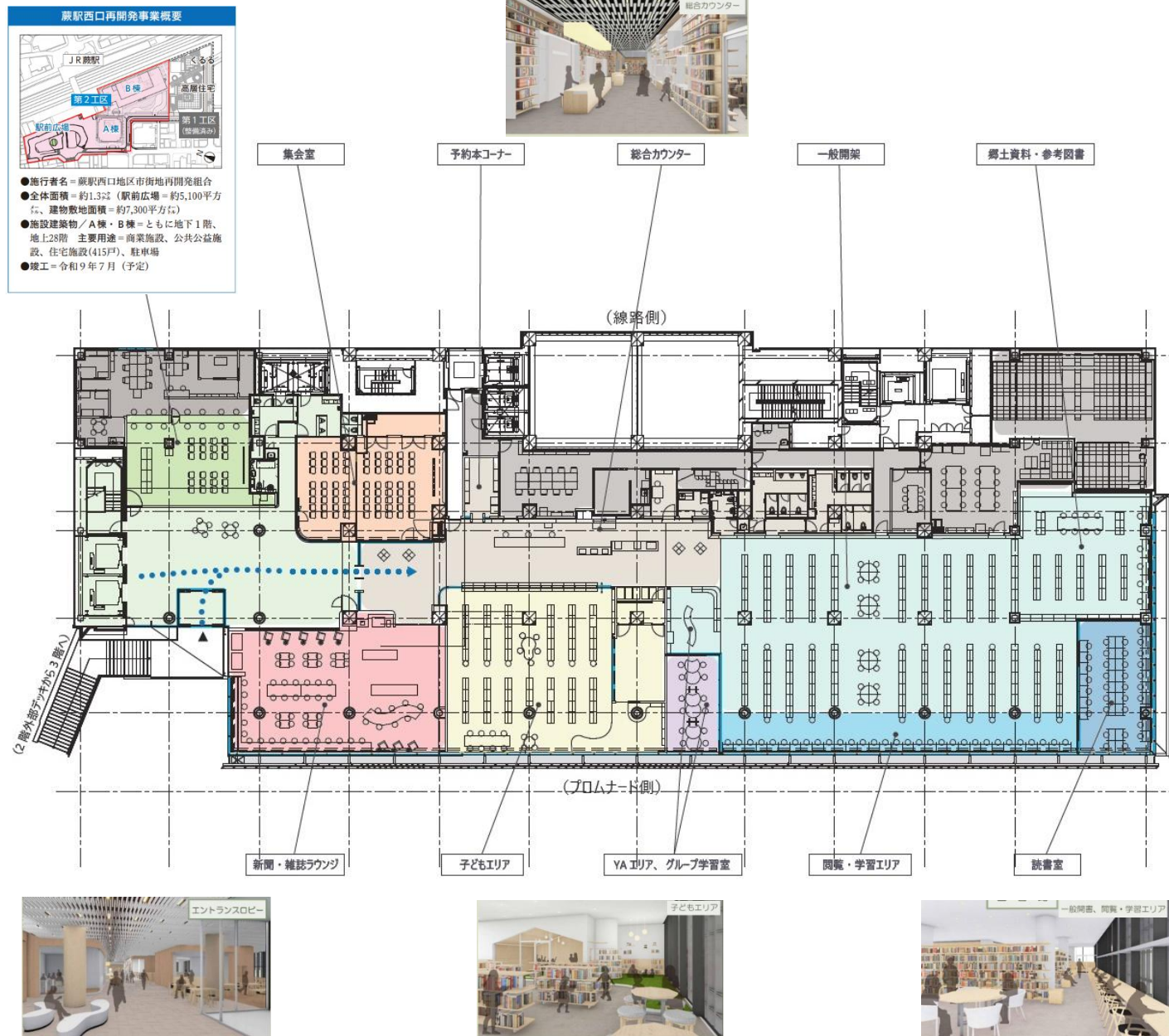
中高生は、やりたい事・やるべき事が増え、読書から遠ざかる傾向にあります。しかし子どもから大人への過渡期であり多感な中高生こそ、読書が必要です。また学習面からも、学ぶ範囲が広がり知識を大きく伸ばす大切な時期です。そんな中高生たちのために、新図書館では読書・学習の両面からの支援をより充実させていきます。

YAコーナー	児童書や一般書の中から中高生向けの本を集めてYA(ヤングアダルト)コーナーを設置します。また、本を集めるだけでなく、閲覧スペースや展示スペースも一体的に整備して中高生の居場所となるような空間を創ります。
グループ学習室	数人で議論したり共同で作業したりできるよう、グループ学習室を設けます。机は小型で可動式とし、用途に応じてレイアウトを変更できるようにします。
高校生のお薦め本コーナー	YA(ヤングアダルト)コーナーと連携させて展示スペースを確保します。また、飾り付ける棚や備品を整備して、現在よりも目立つ展示となるよう工夫します。

フロア配置

令和元年度に実施したアンケートやワークショップでの意見を踏まえ、図書館に求められる機能を効率的に配置しました。カフェコーナーを兼ねた新聞・雑誌ラウンジから児童書コーナー、YA(ヤングアダルト)コーナーといった順に奥に行くにしたがって静かな空間になっていく配置や、職員の目が届きやすいカウンター前に児童書コーナーを配置する等、子どもから大人まで、みんなのお気に入りの場所となるよう心掛けました。

また、ユニバーサルデザインに配慮した設計となっており、現図書館にある対面朗読室や多目的トイレの設置はもちろん、新たにベビーカー置場や授乳室を設置します。また、車イスに対応した通路幅や閲覧席、文字だけでなく絵も用いた案内表示等、より多くの方に使いやすいよう配慮しております。



※フロア配置図やイメージ図は変更になる可能性があります。

New Warabi City Library

令和7年 ●月 策定

蕨市・蕨市教育委員会

担当 蕨市教育委員会教育部 蕨市立図書館

MAIL toshos@city.warabi.saitama.jp

電話 048-444-4110

FAX 048-432-7950

